

# キャスク仮保管設備（増設）のうちキャスク単体の実施計画変更申請について

2022年12月14日

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

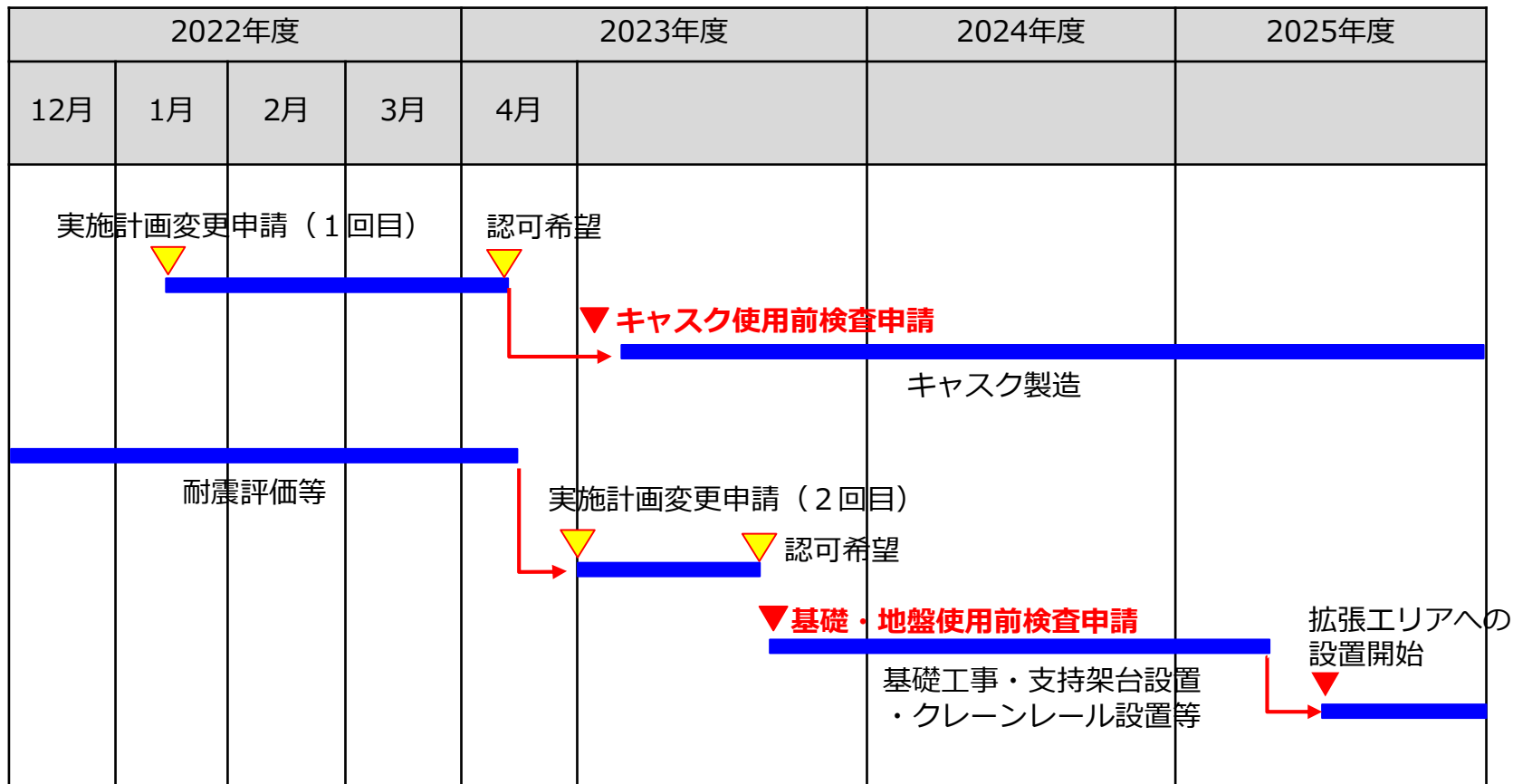
## <背景>

- キャスク仮保管設備30基増設に関する実施計画変更申請（乾式キャスク30基含む）は、耐震設計の考え方を踏まえた対応を行っているため、**実施計画変更申請時期は2023年4月頃**を見込んでいます。
- キャスク仮保管設備30基拡張分に乾式キャスクを設置し始める時期は、共用プールでの乾式キャスクの一次蓋気密性の基準超過事象を踏まえ工程の見直しを行っており、現状、**2025年度中頃に拡張箇所に使用済燃料を装填したキャスクを設置**予定。
- キャスク仮保管設備の拡張工事は、乾式キャスクを置き始めるまでに完了予定。現状、2024年度内（2025年3月末）を目標。

## <ご相談内容>

- 乾式キャスクの製造を円滑に実施する観点から、キャスク仮保管設備増設に関する実施計画変更申請のうち、**乾式キャスクの製造に係る部分のみ先行して変更申請を行いたい。**
  - ・ 乾式キャスク30基（1回目申請）とキャスク仮保管設備30基拡張（2回目申請）で実施計画を分離申請
  - ・ **使用前検査申請はこれまで通り支持架台等と一式で申請**
  - ・ **使用前検査申請が可能となるよう、1回目申請では乾式キャスクについての申請に加え、スペックを特定しない書き方でキャスクの支持架台、コンクリートモジュール、基礎等の記載を行う。記載の仕方が本日の相談事項。**

### キャスク仮保管設備拡張のスケジュール（案）



### 3. 実施計画記載案

- 乾式キャスク（追加30基分）は、「使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請書(HDP-69B(B)型)」に基づくキャスクであることを明示する。
- 本型式証明書の引用により、収納可能な燃料タイプ、燃焼度等が従来から変更となる。キャスク自体の構造は従来と変更ない。
- コンクリートモジュール、支持架台は追加30基の数量を記載する。構造の詳細や評価は「別途評価」と記載する。
- 別途評価部分が認可されるまでは追加30基分のキャスクに燃料を装填しないことを記載する。

## 4.使用前検査申請書記載案

- 従来通り、乾式キャスク・支持架台・コンクリートモジュールを一括して申請範囲として記載する。

発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備※ <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;">           使用済燃料乾式キャスク ○基            [ 輸送貯蔵兼用キャスクB ] ○基            (○～○号機)            乾式キャスク支持架台 ○基            コンクリートモジュール ○基         </div>
申請書提出日	※ 実施計画 II.2.13.2.1 主要仕様参照 平成25年8月14日

従来通りの記載